

2021年度事業報告書

2021年10月1日から2022年9月分30日まで

特定非営利活動法人 I A T H 代表理事 今田並木子

2021年度も感染症流行の影響により、当初予定していた活動が中止・延期になった。そのため期初に計画した通りの結果は得られなかった。このような状況ではあったが、下記のような活動を行った。

- 社会ニーズと時勢に合わせた「こころしなやかプロジェクト」による社会貢献事業に取り組んだ。事業展開の明確な見通しは難しいが、提供ルートの確保に向けて準備を進めた。
- 会員セラピスト向けのオンラインサークル「カラーファンファン」の活動を行い、セラピストの感性の向上をはかるとともに、新たなセラピー手法のノウハウを検討するための研究を行った。
- 高齢者向けセラピー「はなばす号」の提供を行う「はなばすセラピスト」養成に向けての準備を進めた。

1. 事業成果

下記において成果があった。

I, セラピスト養成事業

- ① フラワーハートセラピスト養成講師のトレーニング講座を実施。
実践トレーニングを実施。講師養成講座終了試験および再試験の実施。
- ② 高齢者のためのフラワーハートセラピー「はなばす号」事業に従事するセラピストの養成プログラム「はなばすセラピスト養成講座」を構築。認定資格として「はなばすセラピスト」を制定することを決定。(会員規定に追加更新予定)
- ③ 次年度に会員セラピスト対象に、はなばすセラピスト養成講座ダイジェスト版の提供するために準備を実施。
- ④ オンラインによる「はなばす号」活動の報告会を茶話会形式で実施。
- ⑤ オンラインサークル「カラーファンファン」を月1回実施。

II, 個人セラピー事業、グループセラピー事業

- ① 「はなばす号」事業は、感染症対策のため活動休止継続中。施設側の要望により再開を目指す。
- ② 「はなばす号」活動休止の為、押し花のクリスマスカードを作成し、贈る活動を行った。

III, フラワーアレンジメント事業

- ① 当法人所属のセラピストにより各地でセラピーアレンジメントが実施された。

2. 事業実施に関する事項

I, セラピスト養成事業

① 部会

1. 関東支部

8月末に予定していた会合は延期。LINEを活用して情報共有を行う。

② 勉強会

1, セラピストのための心理学(大阪) 感染症対策のため延期。

2, グラスルーエセラピストのためのブラッシュアップ(大阪) 感染症対策のため延期。

3, オンラインサークル「カラーファンファン」 3月、4月、5月、6月、7月、8月、9月実

施。

③ セラピスト・講師養成

1. フラワーハートセラピスト養成講座セラピストコース（大阪） 延期中。
2. フラワーハートセラピスト養成講座ベーシックコース講師養成講座（大阪）
リモートによる実践トレーニング 10回実施。 授業計画書の提出、添削指導を実施。

④ 資格試験

- 1, 6月 フラワーハートセラピスト養成講座ベーシックコース講師認定試験実施。（大阪）
- 2, 9月 フラワーハートセラピスト養成講座ベーシックコース講師認定再試験実施。（大

阪）

II. 個人・グループセラピー事業

① ボランティア事業

高齢者向けフラワーハートセラピー「はなばす号」 休止中。

② 支部活動

1. 関東支部 休止中。
2. 東北支部 休止中。

③ 認定校活動

各地で認定校活動を実施。

④ セミナー講師派遣

1. J E U G I A カルチャーセンター「コミュニケーション心理アドバイザー」資格認定講座
(ア)アクアウォーク大垣 依頼数 5回
(イ)モレラ岐阜 依頼数 1回
2. 三木市社会福祉協議会ボランティア活動プラザみき主催・三木市 講座依頼
「お花の持つチカラをいかした聴き上手ボランティア」講座
実施日 2022年4月14日(木) 参加者 20名
傾聴ボランティアで活動をされている方、今から活動を始める方に向けて、フラワーハートセラ
ピーと傾聴についての入門講座を行った。また、実際にアレンジメントのワークを行い、
フラワーハートセラピー体験を通して、その効果を実感していただいた。今後の活動の参
考にさせていただくために、花の心理効果をまとめた「花図鑑①・②」を提供し、フラワー
ハートセラピーの普及を行った。
また、「こころしなやかプロジェクト」を案内した。

⑤ その他 花育活動 （各地でイベントの参加、花育教室の定期開催を行う）

⑥ プロジェクト活動

こころしなやかプロジェクト

- (ア) 広く一般にメンタルヘルスを提供するために、4プログラムを開発。提供に向けて、

- 中間支援団体（大阪 NPO センター）にマッチングを依頼するも契約には至っていない。今後も中間支援団体と連携して提供ルートの確保に向けて活動を継続する。
- (イ) プロジェクトの次ステップ展開を検討。一般提供に向けて活動を継続する予定。

III. フラワーアレンジメント事業

当法人所属のセラピストにより各地でセラピーアレンジメントが実施された。

3. 広報活動

I. 法人ホームページ、フェイスブック

II. メール配信システムによる告知、連絡など

III. 介護職のための情報メディア「きらッコノート」様からの依頼により、高齢者向けセラピー「はなばす号」の活動を紹介。

等を実施した。

4. 役員の役割分担：運営を円滑に進めるために役員の役割分担を実施。

I. 事業担当

① こしなプロの会員向け参加募集を実施。申し込み～提供～フォローまでの流れの検討。

② こしなプロの一般参加の参加会費、提供方法、参加者管理等の検討。

③ こしなプロのモニター実施、モニター結果の検証。プログラム内容の検討。

④ こしなプロ web 質問会開催の企画・運営。

⑤ こしなプロ提供先、広報の方法の検討。

⑥ オンライン色のサークル「からーふあんふあん」の企画・運営。

⑦ web メディア「きらコット」へのはなばす号紹介掲載について、先方と連携。情報提供。(8月1日掲載)

⑧ はなばすセラピスト養成講座・はなばすセラピスト養成講座ダイジェスト版の企画運営。

II, 財務担当

① 事業展開についての予算の検討。

② 時期事業計画書案および予算案の検討。

III, 調査・情報収集担当

助成金・イベント・地域活動等情報収集、社会ニーズ、トレンドの調査活動を行う計画であったが、担当役による活動実績無し。

IV, 支部担当

関東支部の円滑な運営、イベント参加、勉強会等企画運営、「はなばす号」等、関東一円での展開企画。

LINE を活用して情報共有を行った。

5. 社員総会の開催状況

1. 開催日時：令和3年11月13日(土) 13時00分

1. 開催方法：オンライン会議システムによる開催

1. 総社員数：71名

1. 出席社員数：48名 (内訳 本人出席 11名 委任状出席 37名)

定刻に至り理事長の挨拶を経た後、司会者が開会を宣し、本日の社員総数は定款に基づき定数を満たしたの

で、有効に成立した旨を告げ、議長の選任方法をはかったところ、満場一致をもって今田並木子が議長に選出された。

1. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

第1号議案 事業報告書及び活動計画書・貸借対照表・財産目録承認の件

議長より本件の詳細報告を行い、監事より当法人の当期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）の監査について詳細報告させた後、これらの承認を求める旨を議場に諮ったところ、満場異議なく可決承認した。

第2号事案 役員の改選について

議長より理事4名の任期満了に伴う改選のため、理事4名（再任）の承認を求める旨を議場に諮ったところ、満場異議なく可決承認した。

第3号議事 2021年度事業・予算計画について

本件の詳細説明を行った。質疑応答を経た後、議長はこれらの承認を求める旨を議場に諮ったところ、満場異議なく可決承認した。

以上をもって本日の議事が終了したので、その他連絡事項等を経た後、議長は午後1時40分閉会を宣言した。

6. 理事会その他の役員会の開催状況

■第1回理事会

1. 開催日時：令和3年11月3日 13時05分～

1. 開催場所：大阪市中央区平野町1-7-1堺筋高橋ビル5階B508

1. 開催方法：オンライン会議システムによる開催

1. 2020年度の会計報告と監査報告

事業報告書・活動計算書・貸借対照表・財産目録の確認と監査報告書の確認と承認。承認後、所轄庁へ提出することを議決した。

1. 2021年度活動予算案と事業計画案の確認

活動事業に係る予算案及び事業計画案の確認と承認。承認後、所轄庁に提出することを議決した。

1. 役員の役割分担について

法人の活性化を図るため、役員の役割（調査・情報収集、支部、財務、事業）を分担することを承認決議した。

1. 分析シートを用いて今後の運営について

2017年度から2020年度の会計の数値分析結果から、運営については、会員の法人に対する意識が、資格習得後のフォローアップを期待する姿勢から、事業を展開し活発な活動をする法人へと変化している傾向にあることを確認。プロジェクトの開発運営を進めることとする。

1. 会員向けの年会費の説明について

年会費の減額の検討を役員会でしていないのかという会員からの質問に対して、分析シートを活用しながら年会費の改定はないことを説明することを承認決議した。

1. 総会後の理事会開催方法について

総会で任期満了に伴う理事の改選があるため、総会後の理事会で理事長の互選が必要だが、オンライン会議に出席できない理事の出席方法について検討。通話により、オンライン開催参加することで承認決議した。

1. 総会後の茶話会について

事前に決められたテーマの中から一つ選び、そのテーマを織り交ぜて自己紹介をすること、調査・情報収集担当理事を中心にテーマを決めることを承認した。

■第2回理事会

1. 開催日時：令和3年11月16日 14時05分～

1. 開催場所：大阪市中央区平野町1-7-1 堺筋高橋ビル5階 B508

1. 開催方法：オンライン会議システムによる開催

1. 新理事長と副理事長の選定について

定款第12条の規定に基づき、理事長1名、副理事長1名を選定。2021年11月16日より就任する旨、承認した。

■第3回理事会

1. 開催日時：令和4年7月18日 9時45分～9時48分

1. 開催場所：大阪市中央区平野町1-7-1 堺筋高橋ビル5階 B508

1. 開催方法：オンライン会議システムによる開催

1. 決算処理について

①未払金8,844,810円について、時効の援用につき、期損益修正益として計上することについて、承認することを全員一致で議決した。

②未収金6,932,664円について、回収不能として貸倒損失として計上することについて、承認することを全員一致で議決した。

経緯：2015年度の過去の財務調査により発覚した元役員による不当請求や不当計上された多額の負債と不当報酬および手当の回収について、法律相談や会計士等の専門家、警察への相談を重ね、対応を精査。当時より5年以上を経たため、大阪弁護士会の法律相談、担当弁護士への状況確認、公認会計士や税理士への相談、確認を行い、法的判断の結果、上記の精算処理を行う決議に至る。

■第1回運営会議

1. 開催日時：令和4年7月18日（月） 9時50分～12時00分

1. 開催場所：大阪市中央区平野町1-7-1 堺筋高橋ビル5階 B508

1. 開催方法：オンライン会議システムによる開催

1. はなばす号のwebメディア『きらッコノート』掲載に伴う、今後の展開について

掲載後は全国からはなばす号の依頼が入る可能性あり。大阪及び関西では対応可能だが、それ以外の地域で依頼があった場合の対応をどうするのかを検討。

① フラワーの資格保持会員向けはなばすセラピスト育成講座や、三木市の依頼で実施した傾聴の技法とフラワ

ーハートセラピーについての講座、ベーシックコースやセラピストコースの振り返り講座の実施を検討。

セラピスト力の向上を目指す。講座を開講する場合の参加費用の価格設定を検討。

② 過去の負債を決算処理し、新たにスタートを切る来期をどのように運営するのかを検討。

③ ここしなプロについて

テキストの完成を報告。会員向け販売をすることで一致。カウンセリング力を身につけるための全会員向け講

座実施と実施回数を検討。

1. 強いIATHにするために、力を持つために、運営、事業方針を打ち出すことが必要ということで一致。

各役員がそれぞれの検討した意見を出し合い、来期の事業計画と予算案を立てることを確認した。

■第2回運営会議

1. 開催日時：令和4年7月24日（日） 8時45分～11時45分

1. 開催場所：大阪市中央区平野町1-7-1 堺筋高橋ビル5階 B508

1. 開催方法：オンライン会議システムによる開催

1. ベーシックコース講師養成講座の講師料について。

講師養成講座で予定数を超過してフォローアップが必要となった回数分の講師料について検討。

1. はなばすセラピスト育成講座実施について

全フラワーハートセラピスト資格保持者に実施することで一致。事務局より、はなばすセラピスト育成講座ダイジェ

スト版、計4回コースの提案あり。事務局に予算などプランニング、講座デザインを依頼することで一致した。

1. こころしなやかプロジェクトの推進について

特別販売でテキスト購入の会員に向けて、オンラインセミナーを各ステップ毎に1回開催を実施することとする。

■第3回運営会議

1. 開催日時：令和4年8月9日(火) 19時00分～21時27分

1. 開催場所：大阪市中央区平野町1-7-1 堺筋高橋ビル5階 B508

1. 開催方法：オンライン会議システムによる開催

1. 2022年度定期総会の日程と総会前理事会の日程について検討。

2022年定期総会 11月12日(土)。定期総会前・監査後の理事会 11月5日(土)とする。

1. はなばすプロジェクトのチラシを全会員に郵送することとする。

1. 全てのセラピストが、はなばすセラピストとして活動する為の勉強会の実施の検討。

1. はなばすセラピスト養成講座ダイジェスト版(全4回)の検討。

なお、運営会議は、役員及び事務局がNPO向けグループウェアを使用して、毎日情報交換、承認等を行い実施した。

6. グループウェアを活用した運営業務についての報告

理事会及び事務局は、NPO法人向けプログラムのグループウェアを利用し、逐次、情報共有や運営に関する検討を行った。コメント掲載件数実績は年間総数721件。(管理業務、事業運営、プロジェクト関連の合計)

監事2名もここに加わり、必要に応じて見解を示すなどし、グループウェアを活用することで、法人運営を効率よく執り行った。

また、プログラム中のビデオ会議アプリケーションを活用し、理事会や事務局会議を活発に行うことで、在宅業務の効率化をはかった。

7. 法人管理業務に関する役務提供についての報告

運営事務局は、主たるメンバー2名、作業補助1名が従事した。今期は、感染症流行による外出自粛等に従い、従来から導入していたグループウェア等を利用し、在宅勤務が中心となった。

事務所勤務や出張時の交通費、業務時に発生する雑費を賄うための手当は理事会決議に基づき支給を行ったが、従事者に給与は支給していない。計算書類の注記にも記載があるが、運営事務局のボランティア勤務時

間は、合計で年間 764 時間。大阪府の最低賃金により算出して 7 8 1,5 7 2 円分のボランティアによる役務の提供を受けたことを報告する。